＊＊2026年2月（第3版）
＊2022年10月（第2版）

届出番号：13B1X10236Y03790

機械器具 55　医療用洗浄器
一般医療機器　洗浄針 70459000

デンツプライ洗浄針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
1．再使用禁止
2．発疹、皮膚炎などの過敏症既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
＊1．構成

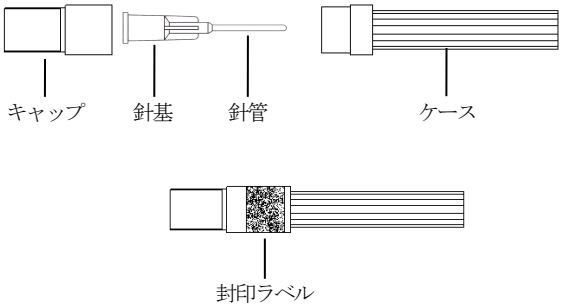

2．寸法

針管形状	針管外径 (mm)	針管長さ (mm)	針基の色	封印ラベルの色
2穴タイプ	0.6	25	ブルー	グリーン
	0.5		オレンジ	イエロー
	0.4		グレー	ブラック
	0.3		イエロー	ブルー

針管の材質：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】
刃先を有しない針で、口腔、歯髄腔、根管など各部の洗浄や破片の除去、吸引等に用いる器具である。

＊【使用方法等】
1. ケースとキャップをお互い逆方向にねじり封印ラベルを破ります。
2. ケース、キャップを真っ直ぐ取り外し、そのままの状態で針基をシリンジに装着します。
3. 根管、歯周ポケットの洗浄を行います。

［使用方法等に関連する使用上の注意］
＊1. 封印ラベルを必ずお互い逆方向にねじり破って、ケース、キャップを真っ直ぐ外すこと。〔折るようにケース、キャップを取り外すと、洗浄針がケースから外れて落ちたり曲がる恐れがある。〕
2. 洗浄液が針管から注出できることを確認後使用すること。そうでない場合は使用を中止すること。〔本品をシリンジに装着する際に、異物により詰まったりする場合がある。〕

【使用上の注意】
［重要な基本的注意］
1. 本品は歯科用のみに使用すること。
2. 有効期間が過ぎたものは使用しないこと。
3. 封印ラベルと針基の色が異なるため、注意して使用すること。
＊4. 使用前、封印ラベルが完全に破れていたり、ケース、キャップが破損しているものは使用しないこと。
5. 本品は滅菌済みのため、使用直前に封印ラベルを開封しシリンジに装着すること。
6. 針管と針基の固定部に接着剤が付いていないもの、又は異常が認められるものは使用しないこと。
7. 針管には直接手を触れないこと。
8. 針管を繰り返し折り曲げて使用すると、針管が破折する恐れがあるので充分注意すること。
9. 使用時及び使用後リキャップする場合は、取り扱いには十分注意すること。
10. 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
11. 使用後の針は、感染性医療廃棄物に該当するので、定められた方法で廃棄すること。未使用品を廃棄する場合も同様に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】
［保管方法］
1. 直射日光及び高温多湿を避けて、保管すること。
2. 歯科医療有資格者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

［有効期間］
本品は、包装に記載されている有効期間までに使用すること。
（記載の有効期間は、製造業者データによる。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者　デンツプライシロナ株式会社
製造国　韓国
製造業者　シーケーデンタル社
C-K DENTAL IND.CO.,LTD

［問い合わせ窓口］
カスタマーサービス
＊＊電話番号　0120-667-467

AC001